

令和5年度第5回役員会議事録

日 時 令和5年7月27日（木）13：30～13：45

場 所 本部棟2階特別会議室（オンライン会議併用）

出席者 長谷山理事長、穴沢大学総括理事、長澤大学総括理事、鈴木大学総括理事、
米澤理事・事務局長、中村理事、西井理事

陪席者 檜山監事、伊藤監事、佐藤監事、西原監事、江頭副理事、古林副理事、榮坂副理事

議 事

議題

- 1 北海道国立大学機構職員懲戒規程の一部を改正する規程（案）等について
理事長から発議のあと、事務局から、北海道国立大学機構職員懲戒規程の一部を改正する規程（案）等について説明があった。
審議の結果、原案どおり承認された。
- 2 北海道国立大学機構における研究活動に係る行動規範（案）について
理事長から発議のあと、事務局から、北海道国立大学機構における研究活動に係る行動規範（案）について説明があった。
審議の結果、原案どおり承認された。

その他

- 1 事業報告書及び財務諸表の作成について
檜山監事より、事業報告書及び財務諸表の作成について、以下の三点に留意するよう発言があった。
 - ・ 事業報告書の作成にあたり、各大学総括理事は、国民が読者となることを念頭に、各大学における事業内容、特筆すべき活動、成果等について、表や写真の活用等により簡潔な内容とするとともに、「インプット」「アウトプット」「アウトカム」の三点を意識して記載するという観点で推敲いただきたい。
 - ・ 事業報告書等の内容を会計監査人と監事の両者が同時に確認するのが基本的な形であり、また、監査人報告にあたり、会計監査人側の社内決裁前に経営協議会委員への事前説明等の対応が必要と考えることから、作成スケジュールに留意いただきたい。
 - ・ 事業報告書及び財務諸表は組織にとって非常に重要な書類であるため、細部に至るまで「神は細部に宿る」の精神で確認いただきたい。